

# 令和5年度 事業報告

法人の名称 特定非営利活動法人 grand-mere

## 1. 事業の成果

障がいを持つ子どもたち、学習や社会生活において支援を要する子どもたちを対象に、充実した支援プログラムと活動の場を提供することで、その子がその子らしく自立し社会に参加できることを目的とした事業を実施した。専門性の高いスタッフをそろえることで、より質の高い療育を行うことができたため、児童生徒や保護者のよりどころとなる役目を果たしている。

療育スタッフの療育スキル向上を目的とした臨床心理士の高橋千香子氏によるスーパーバイズは年6回行い、同日に行った保護者との個別相談は10件あった。発達検査や相談の申入れは以前より、高橋氏やアドレ所属の臨床発達心理士が対応してきたが、今年度は発達検査の申入れがさらに増え、13件だった。(令和6年度は非常勤臨床心理士を1名増員しており対応可能件数も増える見込み)

また、保育所等訪問支援も保護者からの依頼が増えており、訪問先と丁寧連携をとることで、子どもへの支援の充実、ご家族への安心感、訪問先へのサポートの他、相互の橋渡しの役割も担っている。

不登校になっている児童生徒へ療育につなげて支援をしてきたが、不登校に悩むご家族からの相談が増えていたことから、10月に不登校支援事業所「plaisir」を国分北に開設した。少しずつではあるが、居場所づくり、学習支援、訪問支援の需要が増えてきている。

イベント関連では、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日に「5類感染症」になり、夏休みの「インクルーシブ体験教室」はSumaMachi(海老名市教育委員会配信サービス)を利用したことで、一般の方からの参加が非常に多かった。「ヨガ、陶芸、木工、絵画」の4教室で延べ197名(GM49名、一般148名)が参加し、特に陶芸教室は定員数を変更する程大盛況となった(ヨガ24名、陶芸87名、絵画40名、木工46名)。

「ペーパークラフト」は12名の参加があり、出来上がった紙飛行機を中新田小学校校庭をお借りし飛ばした。「茶道教室、ドラムサークル」は、先駆的事業補助金を活用し、延べ57名の参加者が(茶道21名、ドラムサークル36名)、地域交流イベント「第6回ユニバーサルファミリーコンサート」は、日揮社会福祉財団の助成金を利用し、91組242名の方にお楽しみ頂き、地域との交流や関わりを多く持った。

また、2年ぶりに開催できたデイキャンプは9名の中高生の他、卒業生3名も参加し、余暇活動を楽しむことができた。

令和5年度の事業における実績(法人合計)は次の通りである。

## 2. 事業内容

### 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

##### ア、児童発達支援事業

- ・内 容 未就学の発達障がい児等に対する個別療育及び少人数グループ療育を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 39名
- ・受益対象者 未就学児の発達障がい児及びその保護者等 79名
- ・支 出 額 24,380,528円
- ・金 額 15,093円/1回

##### イ、放課後等デイサービス

- ・内 容 小学生以上の発達障がい児等に対する個別療育相談指導を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 39名
- ・受益対象者 小学生以上の発達障がい児及びその保護者等 306名
- ・支 出 額 100,648,774円
- ・金 額 11,792円/1回（平日）  
13,174円/1回（休日）

##### ウ、保育所等訪問支援事業

- ・内 容 障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他の便宜の供与
- ・日 時 通年
- ・場 所 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として地方自治体が認めたもの
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 38名
- ・支 出 額 2,877,625円
- ・金 額 20,470円/1回

## (2) 発達に不安のある児童等の支援に関する事業

### ア、学習支援事業

- ・内 容 学習に不安のあるきょうだい児、また、児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業外の児童への学習支援
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 5名
- ・受益対象者 9名
- ・支 出 額 1,004,999 円
- ・金 額 1,500 円/1 時間  
2,000 円/1.5 時間

イ、乳幼児親子教室については今年度、実施せず。

### ウ、不登校支援事業

- ・内 容 不登校に悩む児童、生徒等に対する居場所支援、学習支援、訪問支援、保護者への相談支援
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 不登校に悩む児童、生徒とその保護者等
- ・支 出 額 4,361,076 円
- ・金 額 1,500 円/1 回

## (3) 発達及び子育て等相談支援事業

### ア、子育て相談事業（一般相談）

- ・内 容 子どもの発達や育児について不安を持つ保護者を対象とした電話・メールによる子育て相談事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 子どもの発達や育児について不安を持つ保護者等
- ・支 出 額 1,955,634 円
- ・金 額 0 円/1 回

#### イ、児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

- ・内 容 障がい児の心身の状況、環境、および当該児童又はその保護者のサービス利用に関する意向等を勘案し、「障害児支援利用計画案」および「障害児支援利用計画」を作成する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 発達障がい児及びその保護者等 30名
- ・支 出 額 1,955,634円
- ・金 額 19,960円/1回（計画作成）  
16,573円/1回（モニタリング）

#### (4) 上記事業に関する情報提供事業

- ・内 容 広く一般の方に法人の事業の必要性や活動について認知し、支援・協力していただくための広報活動を行う。また、発達障がいに関して広く知っていただくことで、発達障がいをもつ人が生活しやすい社会環境を創造する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人、その他公共施設
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 広く一般の方（ホームページ閲覧者）等
- ・支 出 額 182,880円
- ・金 額 0円

#### (5) 海老名市補助事業

##### ア、海老名市中高生デイサービス事業

- ・内 容 海老名市在住の中高生の利用者を対象として海老名市からの補助金を受け、療育を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他公共施設
- ・従業者人員 13名
- ・受益対象者 42名
- ・支 出 額 8,939,527円
- ・金 額 1,100円/1時間